

住宅宿泊事業(民泊)実施を検討中の方へ

# 東京都における住宅宿泊事業の実施運営に関するガイドライン説明会

東京都では、3月15日からの届出受付開始（事業実施は6月15日から可能）に先立って、市町村区域（特別区・八王子市・町田市を除く。）における住宅宿泊事業の適正な運営を確保する観点から、以下の日程で、事業実施を検討されている方を対象とした、『東京都における住宅宿泊事業の実施運営に関するガイドライン』に関する説明会を開催いたします。

## 日 時

- 第1回 平成30年2月28日(水) 14時～15時
- 第2回 平成30年2月28日(水) 18時～19時
- 第3回 平成30年3月12日(月) 14時～15時
- 第4回 平成30年3月12日(月) 18時～19時

## 定 員

各回 70名(申込順先着)

## 会 場

都庁第二本庁舎1階二庁ホール  
(東京都新宿区西新宿2-8-1)

## 内 容

東京都ガイドラインの説明、事業実施にあたっての注意点など

## 申し込み方法

次のいずれかの方法で  
お申し込みください。(詳細は裏面)  
E-Mail: [S0000701@section.metro.tokyo.jp](mailto:S0000701@section.metro.tokyo.jp)  
F A X : 03-5388-1463



参加費無料

### 【問い合わせ先】

産業労働局観光部振興課住宅宿泊事業担当  
電話03-5320-4732

# 都ガイドライン説明会参加申込み方法

## 1: E-Mailでお申込みの場合

- 下記事項をメールの本文に記載の上、  
[S0000701@section.metro.tokyo.jp](mailto:S0000701@section.metro.tokyo.jp) 宛にご送付ください。
- メールを件名を「都ガイドライン説明会参加申込み」としてご送付下さい。
- メールに記載いただく事項
  - ① 説明会の参加希望回
  - ② 申込者氏名、フリガナ
  - ③ 連絡先電話番号
  - ④ 複数で参加を希望する場合は参加合計人数

## 2: FAXでお申込みの場合

- 下段様式に必要事項を記入して、  
[FAX:03-5388-1463](tel:03-5388-1463) 宛にご送付ください。

### 参加申込書 FAX/03-5388-1463

①参加回	第 回
②申込者氏名 (代表者)	フリガナ
	氏名
③連絡先 電話番号	
④参加人数	人

(注意)

- ・お申込み頂きましたら、当日は直接お越しください。(参加票等はございません)
- ・申し込みの先着順での受付となります。参加人数が定員に達した場合、お電話にて、他の日時の回をご案内させていただく場合がございますのでご了承ください。
- ・各回の申し込み状況は、ホームページにて掲載しております。  
(<http://www.sangyo-rodo.metro.tokyo.jp/sinsei/tourism/minpaku/>)
- ・ご提供いただいた個人情報は、当説明会運営目的のみに使用し、その他の目的では一切使用いたしません。